

平成二十年二月二十二日受領  
答 弁 第 八 六 号

内閣衆質一六九第八六号

平成二十年二月二十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における日朝交渉記録文書の欠落に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における日朝交渉記録文書の欠落に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、いわゆる日朝国交正常化本会談が十一回行われ、第一回が平成三年一月、第二回が同年三月、第三回が同年五月、第四回が同年八月、第五回が同年十一月、第六回が平成四年一月から二月まで、第七回が同年五月、第八回が同年十一月、第九回が平成十二年四月、第十回が同年八月、第十一回が同年十月であり、日朝双方の首席代表は第一回から第六回までが中平立政府代表と田仁徹外交部副部長、第七回と第八回が同政府代表と李三魯外交部大使、第九回から第十一回までが高野幸二郎日朝国交正常化担当大使と鄭泰和巡回大使である。なお、相手方との関係もあることから、すべての出席者を明らかにすることはできない。

二について

外務省で作成される外交交渉、会談に関する記録の保存期間は、その性質、内容等に応じ設定され、一概にお答えすることは困難である。

三について

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談の準備過程で行われた外交交渉の記録に関する質問主意書（平成十九年二月二十日提出質問第七八号）三で「秘密保全の理由から記録が作成されなかったという事実はあるのか」との質問に対して、「今後の日朝間の協議に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい」と述べたとおり、お尋ねについても、外務省としてお答えすることは差し控えたい。

#### 四及び五について

御指摘の報道に関し、外務省として、御指摘の者から話を聞いていない。